

令和8年3月27日

二宮町教育委員会議録

(定例会・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 9時30分
- 2 閉会時間 11時34分
- 3 教育長名 和田 智司
- 4 署名委員 杉本 かおり
- 5 教育長及び委員

出欠席	職名	氏名
○	教育長	和田 智司
○	教育委員 教育長職務代理者	杉本 かおり
○	教育委員	古正 栄司
○	教育委員	三好 祐太
○	教育委員	藤原 直彦

- 6 出席者氏名
- | | |
|--------------|--------|
| 教育部長 | 松本 幸生 |
| 教育総務課長 | 田嶋 卓司 |
| 教育指導課長 | 倉重 成歩 |
| 教育指導課課長代理 | 高谷 松慶 |
| 生涯学習課長 | 山下 昌志 |
| 教育総務課教育総務班長 | 高橋 篤史 |
| 教育総務課教育総務班主事 | 川名 義紀 |
| 教育支援室専任教諭 | 成田 由紀子 |
- 7 傍聴者 2名
- 8 調製者 教育総務課教育総務班主事 川名 義紀

1 開会宣言

(教育長) 令和7年度3月定例教育委員会議を開催します。

2 署名委員の氏名

杉本委員を指名する。

3 教育長事務報告

(教育長) 教育長事務報告を資料に基づいて行う。

(教育部長) 3月政策会議・議会定例会結果報告を資料に基づいて行う。

(各課長・指導主事) 各課の事務報告・事業予定・研修内容について資料に基づいて説明する。

(藤原委員) 議会定例会報告の一石議員の総括質疑の「タブレットの更新よりも体に接地する実学にしっかり取り組む必要性」について、直近にデンマークでは、タブレット等のオンラインに舵を切ったところ学力が急激に低下したので、紙へ戻すような話があった。接地がとても大切なことではあると思うが、それを心配するほどデンマークなどに比べてデジタル化は進んでいないのが現状である。そのため、タブレットも更新をしていかなければならないし、適切な使い方ができる場面がまだまだあると思う。全てをオンラインにしていくことは良くはないと思う。オンラインと紙媒体を併用していくことで、オンラインがあることで、自宅でしか学べない場面も学べるようになると思うので、現在取り組んでいることに対しては自信を持ってやっていけば良いと思う。一方でオンラインをより上手く活用することを常に考えていけると良いと思う。

3月12日に行われた小学1年生の小小交流会について、「また交流したい」はとても良い事だと思うが、「また交流しよう」はいつになるのかをしっかりと計画できると良いと思う。突然年2回やると決めても現場は困ってしまうので、複数年のプランを作り実施回数を決めて、それを実行していけると良いと思う。

(杉本委員) フリースクール等の補助金について、具体的な動きはあるのか。

(教育指導課長) 要綱等については整理をしているが、予算が否決となってしまったので公表ができない。

(藤原委員) 金額や対象者数等はどのようになっているのか。

(教育指導課長) 利用料の3分の2で月1万5000円を上限で、20名程度を予定している。人数の根拠については、現状フリースクールへ通ってる児童生徒が10人程度で他に潜在的な者を加味して20名で計上している。対象となるフリースクールについては、概ね県と同様で、経営が法人で学校と連携がとれる団体。また、申請前1年以内におおむね30日以上在籍する学校へ登校していない児童生徒としている。

(三好委員) 小小交流会や小中交流会等について、報告を受けるだけではなく、実際に目で見たいと思うので、声をかけていただけるとありがたい。

議会定例会報告の松崎議員の総括質疑のラディアンの天井について、法改正で既存不適格となっているが法的には問題ないというのはどのような状況なのか。

(生涯学習課長) 特定天井とは東日本大震災での落下被害を受け、法改正で定義された強い揺れ等で脱落して重大な危害が生じる恐れがある、不特定多数の人が日常的に利用する吊り天井のことを差す。二宮町で耐震診断をした際にラディアンの吊り天井は特定天井に該当した。建設した当時は建築基準法に則って作られているが、その後に法改正が行われ新しい基準にあっていない施設が既存不適格と言われる。古い施設になればなるほど既存不適格なりやすい。ラディアンの特定天井は改修工事实施の検討を要するということが JACCA から示されており、その JACCA の結果を受けて、利用者の安全を確保するために改修に向けて検討を進めている。ただ、法的に絶対に直さなければならないという義務はない。

4 付議事項

(1) 議案第 2 1 号 二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について

(生涯学習課長) 二宮町青少年指導員設置規則の一部を改正する規則について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 21 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 21 号は承認される。

(2) 議案第 2 2 号 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について

(教育指導課長) 二宮町学校運営協議会委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 22 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 22 号は承認される。

(3) 議案第 2 3 号 二宮町社会教育委員の委嘱について

(生涯学習課長) 二宮町社会教育委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 23 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 23 号は承認される。

(4) 議案第 2 4 号 二宮町文化財保護委員の委嘱について

(生涯学習課長) 二宮町文化財保護委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 24 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 24 号は承認される。

(5) 議案第 25 号 二宮町青少年指導員の委嘱について

(生涯学習課長) 二宮町青少年指導員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 25 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 25 号は承認される。

(6) 議案第 26 号 二宮町地域学校協働活動推進委員の委嘱について

(生涯学習課長) 二宮町地域学校協働活動推進委員の委嘱について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 26 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 26 号は承認される。

(7) 議案第 27 号 教職員等人事について

非公開案件のため、以下はホームページに掲載しません。

(教育部長) 教職員等人事について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 27 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 27 号は承認される。

(8) 議案第 28 号 教育委員会事務局職員等人事について

非公開案件のため、以下はホームページに掲載しません。

(教育部長) 教育委員会事務局職員等人事について資料に基づいて説明

(教育長) 委員に議案第 28 号について諮る。

委員全員賛成により、議案第 28 号は承認される。

5 報告・協議事項

(1) 教育長職務代理者の指名について

(教育総務課長) 教育長職務代理者の指名について資料に基づいて説明。

(2) 各種委員会委員等の選任について

(教育総務課長) 各種委員会委員等の選任について資料に基づいて説明。

(3) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について

(教育総務課長) 二宮町児童生徒就学援助費交付要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(4) 二宮町通級指導教室「まなびの教室 (リエゾン)」の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について

(教育指導課長) 二宮町通級指導教室「まなびの教室 (リエゾン)」の設置及び運営に関する要綱の一部を改正する要綱について資料に基づいて説明。

(5) 二宮町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について

(教育総務課長) 二宮町立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画について資料に基づいて説明。

(古正委員) 現場で働いていた、現在も働いている1人として感じるのは、教員の業務には負担軽減を促進すべき業務が沢山あると思う。しかし、ここを軽減するためには、お金と人がなくてはならないと思う。特に近年では、子ども同士のトラブルへの対応に時間とエネルギーを使っているように感じる。トラブルが発生するのは、学校にいるときだけではなく、放課後や休日も考えられる。このトラブルの解決にあたって、学校や担任に相談があると、聞き取り調査に時間が要する。また、聞き取ったことが事実であるかどうかを確認するのも、時間を要する。この辺りを負担軽減できないかと思う。非常勤職員でもボランティアでも構わないと思うが、検討していただきたい。来客や電話の対応についても課題だと感じている。学校事務職員に関しては、業務の4分の1から5分の1くらいが電話の対応になっている。本来の業務に集中できる状況を作るためには、現在だとスクールサポートスタッフがいるので、多少来客や電話対応を任せられる。しかし、学校の現状を知っていて、児童生徒の顔がわかるような人でないと、それがまたトラブルになったりすることもあるので、人員の配置については注意が必要かと思う。それから、働き方改革を進め、休暇を取りやすくするためには、人員の確保が必要になってくる。最後に一番気になっていたのは、教職員の勤務時間は8時半からになっているが、児童生徒は8時前に

登校してくる。それに合わせてどうしても早くに出勤をすることになってしまう。登校している児童生徒の見守り要員を確保できると、働き方改革に繋がっていくと思う。素晴らしいものが4年計画ということで策定されたので、上手に盛り込んで、場合によっては年度ごとに見直しの機会もあると思うが、その際には学校現場の声を聞きながら、より良いものができれば良いと思う。

(杉本委員) 学校の授業数が増加してきていると思う。昔よりも子ども達が学校にいる時間が長いと感じている。少し調べてみたら、授業数については全国で共通している訳ではなく、それぞれの学校に任されている。授業数が多い学校が多いようで、昨年からは減らしていく動きもあるらしい。子どもが学校にいる時間が長く、余白の時間が少なくなっていると思う。それに伴い先生の負担も増えると思う。学習も大切だが、勉強を詰め込むよりも、少し余裕があっても良いと思う。自分の幼少期に比べて授業数が増えている気がして、国の標準と地域の標準、二宮町の標準がどれくらい違っているのか。授業数が減れば先生の負担が減るかと思う。

(教指導課長代理) 授業数については、全国と比べて標準的な数で行っているのだから、全国より多いということはない。しかし、授業もあるが行事との兼ね合いもあり、行事をどう圧縮していくかがポイントになってくる。例えば、体育祭も休日から平日開催になってきている。そうすると、その部分で本来の授業数が影響を受けたりする。授業数は抑えてるところがあるので、行事をどう設定するかがポイントになってくるのかと思う。

(藤原委員) この話は、教育委員会基本方針の際にも出ていたが、中学校の先生の残業時間が多いのはどのように対応するのか、9年度の目標に対して何をすべきかという話の延長線にあると思う。大きな方向性としては全く問題ないと思うので、これから一緒に議論をして、どのように達成していくかを検討させて欲しい。具体的に長時間勤務については、全員の統一したルールを作るよりも80時間超の方がどのように時間を使っているのかをしっかりとヒアリングをして、どのような手が打てるかを決めた方が良いフェーズだと思う。50時間の人は問題ないとは思わないが、問題が顕在化している80時間超の方への施策が、そちらにも効果があると思うので、そのようなアプローチを取るべきだと思う。その中で先ほど杉本委員がおっしゃっていた、授業数が多くなっているように感じることも重要で、しっかりと明らかにしていくと良いと思う。授業数の変化は、学力に対して遅行性指標のような影響があると思う。授業数を減らしても、学力に対して数値として表れるのは5年ぐらいかかると思う。だから、あんまり急激な変化はやりにくいと思う。そのため10年ぐらいかけて、他学年との学びの時間を増やすことは授業数を減らしていくことになるため、その分は他で担保しようとなると行事は一旦止めるなど、長期間を見据えて学校と相談していかないと難しいと思う。

(古正委員) 授業数に関しては、各学校の管理職や教務主任を中心に年間指導計画を作成している。業務の担当者会が、毎年度12月ぐらいにあり、次年度の計画について小中学校5校の担当者が集まって情報共有を行う。それから、特にコロナの時期を経て、文部科

学省が示している各教科の授業時数は必ずではなく、あくまでも目安として示されている。例えば、インフルエンザ等による臨時休校等を踏まえて、余分に計画を作っておかないとこの時間数が達成できないといった考えは弱まってきている。今は本当に子ども達や教職員を取り巻く環境を改善しようと授業時数が減ってきている。しかし、子ども達が学校にいる時間はまだ長いと感じている。

(藤原委員) ヒアリングをする際は、やりたいこととやりたくはないがやっていることという視点で聞いてもらいたい。AI 等も活用できるため、人がやらなければいけないことや人がやりたいと思っていることを先生にやっていただき、そうではないことは他にやりようがないか考えていけると良いと思う。古正委員がおっしゃった電話の対応について、過去には全ての人の意見をしっかりと聞いて、それを政策に反映することはできなかった。しかし、現在では全てを聞いてデジタルデータ化して、それを分析しクラスタリングすることもできるので、電話がかかってくるだけでも、必ずしも先生が出る必要はなく、一旦音声を吹き込んでもらい、内容を整理し過去のデータと比較や適切な者へ繋げることも考えられる。過去に会社でクレーム対応を担っていたが、尊い経験でもあるが、心を病みそうになることもあるので、適切に対応するためにも見方を変えて検討しても良いと思う。

(6) 教育相談・教育支援室活動の状況について

(教育指導課長代理・教育支援室専任教諭) 教育相談・教育支援室活動の状況について資料に基づいて説明。

(古正委員) 卒業生の手紙の中で、1日1日ではなく、1秒1秒という言葉がとても心に響いた。やまびこでの先生たちや仲間との出会いがその子にとって本当に充実したものになったと思う。子どもたちを迎え入れるために職員がどれだけ地道で暖かい接し方をしてきたかと思う。デジタルの導入も去ることながら、最後は人だと改めて思った。2,020 件の相談の数は、1日平均 7.769 件になる。ものすごい数をこなしてこられたと思う。もちろん同じ家庭や人からの相談もあったと思うが、延べ件数としての 2,020 件って本当に大変だったと思う。でも、誠実に対応してこられたからこそ、卒業生からの手紙をいただいたり、成果が得られたと思う。ご自身の体や心の健康に気をつけながら、引き続き仕事に取り組んでいただけたらと思う。

(藤原委員) 先ほど AI の話をしたが、多くの方が来所していて、やはり人に相談をしたいのかと思った。今後ますます SNS での相談が増加していくと思っている。様々な手段で相談できるようになっていくのはとても良いことだと思う。もしかすると来所と SNS ではその悩みの深刻度が違うとすると、少し困ったときは気軽に SNS で相談できる。そういうルートがあるとすると、そのタイミングで良い対応ができるとそもそも来室しなくても相談ができるようになるかもしれない。2,020 件全部を分析するのは大変だけど、どのような相談だったかを分析すると、それに対して、どのような対応ができるかが見えてくると思

う。SNS等のデジタルツールを上手く使っていければ良いと思う。

(7) 令和8年度教育委員会議日程について

(教育総務班長) 令和8年度教育委員会議日程について資料に基づいて説明。

(8) 令和7年度学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査について

- 非公開

(9) 辞令交付式について

- 非公開 -

(10) 令和8年度二宮町教育委員会基本方針について

(教育総務班長) 令和8年度二宮町教育委員会基本方針について資料に基づいて説明。

(11) その他

- 次回教育委員会予定 -

(教育総務班長) 次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

11時34分 閉会